

市議会だより

12月定例会 一般質問

●13人の議員が市政について質問しました。
●主な内容については次のとおりです。

大竹 忍 議員

西尾市幡豆3町の合併について

問 なぜ、平成23年3月31日の合併ありきなのですか。

答 リーダーとして目標を明確にすべきであり、4人の首長で協議した結果が平成23年3月末までの合併を目指すということなのです。

問 合併の期限を切るのではなく、住民にきめ細かい説明が必要です。今後の対策はどのようですか。

答 期日を決めてやるのが仕事を達成する上で一番大事だと思います。説明不足と言われれば、どこへでも行って説明します。

問 平成における合併は一応終息したと政府は見解を示していますが、市長の認識はどのようですか。

答 今後も、合併支援と地方分権の推進に対する国の姿勢は継続すると考えられます。その重要性及び必要性は、私の認識も同じです。

問 平成22年3月末に新合併特例法の期限が切れ、国の財政支援がなくなっても合併を推進しますか。

答 財政支援を受けんがために合併を目指しているわけではありません。財政支援の有無にかかわらず、次代を見据えて合併を進めていきます。

問 合併後の新市のランドデザインを有識者会議に任せて、市長は一度も語らずに進めていかれますか。市長の描かれているランドデザインは、どのようですか。

答 私の思いはありますが、私の意見を反映するのではなく、有識者の方々の自由な発想のもとに夢のある貴重なご意見をいただき、ランドデザインをまとめていきたいと考えています。

市民の安全・安心の確保について

問 一人暮らしや高齢者世帯に、緊急医療情報キットの配布をしませんか。

答 緊急医療情報キットと同じ内容を記載できる健康手帳を保健センターで配布しています。この手帳を活用し、西尾市独自の方法を考えていきます。

問 窓口申請でなく、職員が訪問して世帯の状況や、困りごとなどを聞き取り、必要に応じた利用可能なサービスの紹介等をお願いしますか。

答 職員の訪問は地域包括支援センター職員が70歳になる方のお宅を訪問し、困りごと等の相談を受けています。

問 市営住宅跡地を災害時の避難場所になるように公園化を推進しませんか。
答 跡地利用は各地域の必要性に応じて利用方法を検討していきます。

問 通学路を点検し、歩道のない道路に歩道を設置し、児童・生徒の安全を確保しませんか。

答 各学校で先生たちが現地で通学路の安全点検を実施しています。歩道設置が可能な箇所は、歩車道境界ブロック、ガードパイプなどで分離を行っています。道路幅員が狭く、分離が難しい箇所は、区画線や路面カラー表示などにより歩行者の通路を明確にし、安全確保を図っていきます。

高野 邦良 議員

1市3町の合併について

問 市長の合併への戦略は、「戦わずして勝つ（不戦而屈人之兵、善之善者也）」というものですか。有識者会議も公開しない、住民投票もしない、でも合併はしてみせるという戦略はどのようですか。

答 私は、幡豆郡3町長と合併基本4項目について了解しました。住民説明会を開催して合併の必要性について説明してきました。アンケートを実施し市議会とも意見交換を行い、様々な意見を聞いてきました。

問 グランドデザインで大事な3要素は、新市民の命を守ること、新市民の雇用を安定させること、新市の町並み

に統一感を持たせることです。では、有識者メンバーのうち、誰がそのイニシアチブをとるのですか。それぞれの要素について答えてください。

◎ 様々な方がイニシアチブをとってやっていたらと認識しています。

問 みんなで笑ったり泣いたりしながら、子どもたちは巡る四季という大自然に包まれながら、人生の巡り合わせも学んできました。日本の義務教育の3学期制は、自然と人生の連続性に合致したすばらしいものでした。合併を兆しとして3学期制にしませんか。

◎ 現在2学期制が定着していますので、引き続き取り組んでいく予定です。

問 1市3町の歴史的なつながりに関する企画展を、岩瀬文庫で開催しませんか。

◎ 1市3町の各資料館において、それぞれ市町の生い立ちを紹介する企画展を開催できるようにします。

問 世界遺産、孔子廟のある中国山東省曲阜市の元教育長が、岩瀬文庫で「論語」について講演をしました。その時、お世話になった西尾市に金箔の論語集をプレゼントしてくださいました。

◎ 岩瀬文庫で保管、展示するということでした。あれから4年3カ月もたちました。どうなっていますか。

◎ 一度確認をして、企画特別展ができるかどうか調整をします。

問 論語集を展示しておくだけでも、日本と関係のある「論語」を通して、吉良町や栃木県、佐賀県、そして中国へと交流が広がっていきます。あらゆる角度で合併という広がり努力すべきですが、いかがですか。

◎ 本を通じた国際交流も含めて、そういう交流ができたらと思います。



合併プロジェクトチーム

工藤 光雄 議員

西尾市幡豆郡3町との
合併問題について

問 合併推進に対する市長の強い決意はどのようですか。

◎ 市税減収が避けられない今こそ、市民のご理解のもと一刻も早く合併を実現させ、行革による経費削減効果を発現させるべきだと決意しています。

問 合併推進に伴う弊害はどのようなことが上げられますか。

◎ 合併新法の期限が平成22年3月末までのため、これまでと同様な国の支援策の継続を強く働きかける必要があります。今議会での法定協議会設置は不可欠だと判断しています。

問 グランドデザインを創る有識者会議に対し、どのようなことを指示され、思いはどのようですか。

◎ 市民の満足度を高め、幸せを実現できる行政運営に力を注ぐことで、合併後は新市の総合計画を作成して都市計画を見直し、新たな開発ができる体制をつくることの夢を持っています。

財政見直しについて

問 市長マニフェストの具現化と福祉サービスの維持向上を、どのような方たちで予算編成に織り込む考えですか。

◎ マニフェストの具現化については、予算がなくてもできる市政経営品質会議を7月から毎月1回実施しており、経費節減や市民サービスの向上などの提案のうち、実現可能なものから実施します。福祉サービスの維持向上につ

いては、財政状況が非常に厳しい中でも、サービスの維持向上を図れるよう予算編成をしていく考えです。

問 将来展望と変化に強い西尾市政を構築し、どんな状況下にあっても市民を守るべき立場の市長としての「乗り切る、やり切る」といった強い決意についてはどのようですか。

◎ どのような状況になろうが、市民を守るための全力を尽くして市長の職務を遂行するという強い気持ちは、いささかなりとも揺らぐものではありません。11月臨時会において議会のご理解のもと、市長を初め副市長、教育長の期末手当を4人分、年間130万円ほど減額しましたが、更に何らかのかたちで年収の1割程度を削減し、直面している合併問題や経済対策に向け、真剣に取り組んでいく決意です。

問 喫緊の最重要課題を乗り切る決意の確認と年収の1割削減について、時期や影響額についてどのようですか。

◎ 合併や財政問題も、長期展望に裏づけされた強い信念と決断力が必要だと考えています。問題解決のため全身全霊を打ち込み、力強くやり抜く決意です。また、特別職の減給については、条例案を3月議会に提出し、4月からの実施予定で、削減総額は年額で500万円程度を予定しています。

問 国では「事業仕分け」が行われて

いますが、どのようにお考えですか。
 答 事業仕分けの手法も有効だと感じています。今後、国や他の自治体状況などを見きわめて検討します。

鈴木 規子 議員

合併説明会の資料は「イメージ」

問 合併後、人件費はどれほど削減できるのですか。
 答 10年かけて2500人減らし、10年後に年間15億円削減できる見通しです。

問 合併すると年間20億円の地方交付税がなくなります。この程度の削減では足りないではありませんか。
 答 人件費の削減だけでは足りないと思います。物件費も削減します。

問 人件費を削減すると物件費は上昇します。今の物件費76億円を10年後63億円に削減できるのですか。
 答 説明会の資料は、ひとつひとつ積算する時間がなかったため、イメージとして示したものです。



答弁する市長

問 新市のまちづくり費用に、10年間で800億円のお金が使えらるといいます。しかし、これまでの10年間で西尾市だけでも600億円以上ものまちづくり費用があったことを、市長は知っていますか。
 答 知りません。

問 住民意向調査での賛成は、1千157人で、市民全体の1%でしかありません。これで住民の6割が賛成とは言えないではありませんか。
 答 統計学上、問題はないと思っています。

問 意向調査では、多くの市民から心配や不安が示されましたが、何の対策もとられていません。市長は市民の不安をもっと払拭するべきではありませんか。
 答 声がかかれば、説明に出かけます。

問 住民説明会に出席したのもたった1千人ほどです。資源ごみの時でさえ町内会毎に、ほぼ全戸を集めての説明がありました。もっと丁寧に説明するべきではありませんか。
 答 市民全員に、しっかり説明し、納得してもらおうのは不可能です。

問 今後も国の合併の支援策が見込めるのなら、こんなに急がずに、もっと時間をかけてもいいではありませんか。
 答 先延ばしにしたら永久にできないと思っています。

問 合併後を担う若い世代の意見も聞くべきであり、やはり住民投票で、市民の意思を確認するべきではありませんか。
 答 費用もかかります。首長と議会とで合併が必要となれば、住民投票すべきとは思いません。

問 合併後を担う若い世代の意見も聞くべきであり、やはり住民投票で、市民の意思を確認するべきではありませんか。
 答 費用もかかります。首長と議会とで合併が必要となれば、住民投票すべきとは思いません。

問 住民投票の費用は1千700万円といわれています。市長選挙を行わなかった予算3千万円が残っているのですから、それを使えばできます。そんなに住民投票を嫌がるのはなぜですか。
 ※ 時間切れのため答弁なし

問 住民投票の費用は1千700万円といわれています。市長選挙を行わなかった予算3千万円が残っているのですから、それを使えばできます。そんなに住民投票を嫌がるのはなぜですか。
 ※ 時間切れのため答弁なし

安藤 好実 議員

インフルエンザ対策について

問 新型インフルエンザの感染状況はどのようになっていますか。また、幼児や児童、医療従事者、妊婦、高校生、高齢者など、市民のワクチン予防接種計画はどのようになっていますか。
 答 学級閉鎖をした数は、小学校99学級、中学校68学級です。罹患した児童・生徒数は小学校では2千820人で42・6%、中学校は1千355人で40・3%に当たります。また、予防接種計画は、厚生労働省から示されている優先的に接種する対象者のスケジュールのうち、幼児や児童は11月16日から順次接種が開始されています。

問 優先的に接種する対象者はどのような方で、順次、接種が開始される日はいつからですか。
 答 65歳以上の高齢者の本人負担金は千円で、10月から12月の間に接種を受けています。季節性のインフルエンザワクチンの供給量は、昨年の80%しか生産されておらず、十分なワクチン確保はされていません。



インフルエンザ
感染防止対策

問 季節性のインフルエンザ対策は、どのようにしていますか。また、ワクチンは十分確保していますか。
 答 65歳以上の高齢者の本人負担金は千円で、10月から12月の間に接種を受けています。季節性のインフルエンザワクチンの供給量は、昨年の80%しか生産されておらず、十分なワクチン確保はされていません。

問 新型インフルエンザ感染防止対策はどのようになっていますか。
 答 西尾市新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、不特定多数の市民が集まる行事、市役所等の出入り口に消毒液を設置し、保育園児、幼稚園児、小・中学校児童には、学校等において手洗い、うがいを励行するように指導しています。また、西尾市ホームページに予防対策のPRを行っています。

問 優先的に接種する対象者はどのような方で、順次、接種が開始される日はいつからですか。
 答 65歳以上の高齢者の本人負担金は千円で、10月から12月の間に接種を受けています。季節性のインフルエンザワクチンの供給量は、昨年の80%しか生産されておらず、十分なワクチン確保はされていません。

鈴木 亨 議員

○ 優先順位の1位が医療従事者で、接種開始日は10月23日、2位が妊婦で、3位は基礎疾患を持っている1歳から小学校3年生に相当する年齢の方で、11月16日、4位は基礎疾患を持っていない小学校4年生に相当する年齢の方以上で、12月上旬、5位は1歳から小学校3年生に相当する年齢の方で12月中旬、6位は1歳未満のお子さんの保護者で、7位は小学校4年生から高校生に相当する年齢の方で、12月下旬、8位は65歳以上の方で、22年2月後半です。

都市計画道路の進捗状況について

○ 都市計画道路安城一色線、岡崎一色線、西尾幡豆線の進捗状況はどのようになっていますか。

○ 安城一色線の進捗状況は、県が路線全体の事業計画に合わせて整備をしていきます。岡崎一色線は、今川町地内の県道西尾幡豆線から県道蒲郡碧南線まで24年度開通を目指しています。西尾幡豆線については、今年度、西尾市、吉良町境の区間測量及び設計に着手したところで、現在、吉良工区を事業施工中であり、全線の開通時期は未定です。

新庁舎について

○ 太陽光発電に起因する省エネ効果はどのようですか。

○ 2月の供用開始から10月末時点の累積発電量は4万5千886kWhで、約89万円分の経費削減効果があり、CO2削減量は約25トです。

○ 災害時における緊急時対策はどのようですか。

○ 停電や断水が想定され、電気は送電の二重化を行い、両方が寸断された場合は、自家発電装置にて72時間の庁舎機能保持が可能です。また、地下水浄化装置も備えています。

校庭の芝生化について

○ 芝生化のメリット、デメリットをどのように認識し、初期投資費用は全額市が負担しますか。

○ 砂ほり対策として有効なほか、安全性が高く、二酸化炭素削減や校庭の温度上昇を抑えますが、年間を通して芝の管理作業が必要です。また、費用は、全額市で負担します。

○ 維持管理面で、地域住民やPTAとの調整・協力が不可欠ですが、市からのサポートはありますか。

○ 父兄や地域住民の協力を得て芝生

化を実施していきます。また、研究会等の設置や専門家の紹介を検討します。専門委員の育成は、考えていません。

県道平坂福清水線の
拡幅整備について

○ 平坂・中畑工業団地との連携はどのように考えますか。

○ 連携は特に図っていませんが、現在整備中の市道中畑102号線の先線平坂93号線を、旧名鉄三河線跡地より県道岡崎碧南線の間で拡幅整備し、交通車両の分散化を計画しています。

○ 交通安全対策として、朝夕の通学時間帯に通行規制を設けませんか。

○ 主要道路なので通行規制することは困難ですが、対策として、運転手への注意看板を設置します。

緊急車両「救急車」に関して

○ 軽はずみな、常識のない、無駄な迷惑出勤要請はありますか。そのような場合、どのように対応していますか。

○ 平成20年度の救急出勤件数は3千324件で、不適切と思われる利用は262件あります。事例としては、優先的に診察が受けられることや、交通費が無料などの理由です。また、緊急性のない不適切な場合は、趣旨を説明

し搬送しない場合もあります。

○ 出勤要請の判断に困ったときの目安はありますか。また、分かりやすい簡単な要請マニュアルを作成しませんか。

○ 迷った場合は、119番通報してください。要請マニュアルは、今後作成に向け検討していきます。

牧野 次郎 議員

市民会意もなく、自治体の財政不足を
招く危険な幡豆3町との合併

○ 「合併市民意向調査」は、合併に誘導する作成的内容ではなかったですか。

○ 合併の是非については「積極的に進める」「合併はやむを得ない」「合併すべきでない」「わからない」「その他」の5つの選択肢でしたが、作為はありません。「賛成」「どちらかといえば賛成」「反対」「どちらかといえば反対」という選択肢をという意見もありましたが地域柄で判断しました。

○ 市長は、「アンケートは取り方で結果は違ってくる」と発言された事実がありますか。

○ 確かに申し上げました。

○ 回収率が43・4%と低調でしたが、どう感じましたか。

問 回収率の目標50%に至らなかったことは残念でしたが、返されなかった方には、体制に従うという意見もあると思っております。

問 調査の全対象者のうち「積極的に進める」はわずかに9・9%という結果をどのように考えますか。

答 アンケート送付数を分母にすれば、「指摘のとおりだと承知しています。」

問 合併すると、どうして「少子高齢化」に対応できると考えていますか。

答 合併により削られる人件費や物件費を、少子、高齢、福祉の費用に充てることを考えています。

問 財政的に有利でなければ合併を見直す姿勢がありますか。

答 今は、合併によって地域の財政力を高めたいと考えています。

問 西尾市の財政見直しはどのようですか。

答 23年度には財政力は1・0台になると考えられます。

問 合併にかかる経費はどれ程ですか。

答 電算システム統合に21億円、表示変更や各課業務に5億円を見込み、財源は、基金の取り崩しと起債によることとなります。

問 合併した場合、新市の財政見直し

はどのようですか。

答 詳細な試算はできていないが、財政力指数は1・0前後になると思います。

問 合併の説明会用資料「新市の財政見直しは、税収を多く見込み、合併経費などは含まないなど、あまりにいい加減なものだと思つがどうですか。

答 合併協議会の中で、きちんと積み上げたうえ、10年先までの財政計画を作っていくこととなります。その中で、説明責任を果たしていきます。

問 合併しない場合の財政シミュレーションも作成しますか。

答 作成するものと考えています。

問 正確な情報と民意を把握しない拙速な合併は、市民の不利益になる。慎重な態度を求めたいがどうですか。

答 常に難問が立ちただかるが、躊躇はしない。慎重に考えつつも、速やかに対応すべく心掛けます。

問 市長は、西尾市・幡豆郡3町が一緒になれば、海あり、山あり、川ありの風光明媚な自然環境に恵まれた素晴らしい地域になるとメリットばかり強調していますが、海があれば堤防決壊、山があれば崖くずれ、川があれば洪水といったデメリットも説明した上で、市長が『長年の夢』としている合併推進を、市民に訴えるべきだったのではありませんか。

答 私の頭の中には、デメリットらしきものは、わいてきません。やれない理由は100でも200でも言うことはできますが、とにかく私は、この地域を合併させたいという事で進めております。

問 市長は、主権者の所在について、市長にあるとお考えですか、市民にあるとお考えですか。

答 申し上げるまでもなく、そこに生活する住民の皆様にあります。

問 このような質問をした事情をご存知ですか。

答 どういう事情でしょうか。

◇ 市長に反問権が認められているならば、私の方からご説明いたします。市長は、当選して、たった1週間後に、職員にも議会にも相談せずに、3町の町長に合併を働きかけたこと。そして、その後の住民説明会においても市長の発言が高圧的で、市民の声に耳を貸さないという多くの声が気になっていたものですから、質問させて頂いたものであります。

問 市長は、合併特例法の延長が認められようが、認められまいが、とにかく合併だと言っていますが、議会が承知するとも思っているのですか。

答 国の財政支援の有無にかかわらず、合併を進めるべきと考えています。

問 市長は、隣接する碧南市や幸田町が合併しない理由を知っていますか。

答 よその地域の内容は、よく把握していません。

問 市長は、住民投票は絶対にやらないと言っていますが、市民の意向を聞く必要はないと考えているのですか。

答 必ずしも住民投票をすべきであるという認識は持っていません。

問 リーマン・トヨタショックによる市民の窮状を、市長はどのように理解していますか。また、未曾有の大不況と言われている今は、合併に大きなお金を使うよりも、西尾市民のための不況対策を講じるべきときではありませんか。具体的な不況対策を説明してください。

答 英知を結集して市民の窮状を打破したいと考えております。不況対策については、今、来年度の予算編成中です。ので、しばらくお待ち下さい。

問 西尾市幡豆郡3町の合併問題について

筒井 登 議員

市長は、西尾市・幡豆郡3町が一緒になれば、海あり、山あり、川ありの風光明媚な自然環境に恵まれた素晴らしい地域になるとメリットばかり強調していますが、海があれば堤防決壊、山があれば崖くずれ、川があれば洪水といったデメリットも説明した上で、市長が『長年の夢』としている合併推進を、市民に訴えるべきだったのではありませんか。



小林 敏秋 議員

既成市街地の整備について

問 土地区画整理事業の進捗状況は、どのようですか。

答 これまで10地区、面積約212畝で土地区画整理事業が施行されています。施行中の地区を含めると市街化区域面積の約13・9%を整備しています。

問 既成市街地について、安心・安全な市街地環境を確保するために、どのように整備しますか。

答 土地区画整理事業を行うことが最適と考えます。事業を行うには、地元地権者の理解と協力が不可欠です。また住民主体の防災まちづくり活動の機運を高めることが第一と考えます。

問 土地区画整理事業も立ち上げれない住宅密集地の再構築は、市長として最大の大事業と思われれます。市長はどのような政策をお持ちですか。

答 住民や地権者の防災に対する理解が得られれば土地区画整理事業も可能であると考えます。進め方は行政による事業展開だけでなく、民間の有するノウハウ、資金力、機動力を最大限に活用し、事業展開を推進することも視野に入れていく必要があります。

生活道路の安全対策について

問 狭あい道路整備事業の進捗状況はどのようですか。

答 平成18年度から平成20年度までの申請件数は106件で、約1千914平方メートルの用地を取得しました。

問 狭あい道路整備事業で生み出された土地は、今後どのような計画で臨まれますか。

答 速やかに舗装工事など行います。

問 通学路の安全確保について、今後の取り組みはどのようですか。

答 地元町内会やPTAからの要望により現場状況を確認し整備を行い、通学路の安全確保に努めていきます。

先手必勝の防火対策は行政の使命

問 老朽化した海岸堤防について、今後、改修工事の予定はありますか。また、寺津・平坂海岸堤防補強工事の進捗状況はどの程度進んでいますか。

答 老朽化の進んだ中根町、奥田町については、今年度中も補修工事を実施していく計画です。寺津地区の堤防の耐震対策については平成26年度までに全区間を完成する予定です。

問 スーパー伊勢湾台風に対する高潮

防潮堤の安全対策は、どのようですか。
答 施設整備などのハード対策とともにソフト対策を組み合わせ、高潮による被害が発生しないように努めます。

問 水防団員の配置及び活動状況はどのようになっていますか。

答 水防団は12分団から組織され、団長1人、副団長2人以下、253人で構成されています。活動状況は、水防訓練により水防工法の習得訓練を実施し、寺津、平坂の各2分団は樋門や防潮堤扉等の操作訓練を実施しています。

牧野 勝子 議員

新型インフルエンザ
予防接種無料もあり

問 新型インフルエンザの予防接種が無料で受けられるのは、どのような条件の方で、何人ですか。

答 優先的接種をする対象者のうち、生活保護世帯及び市民税非課税の方々で、約1万4千人と見込んでいます。

問 無料で接種を受けられる人のうち、国民健康保険証が資格証（医療費全額自己負担）になっている人は何世帯、何人ですか。
答 国民健康保険の資格証の方で、優先的に接種できる対象になる方は把握

できませんが、市民税非課税世帯の方は13世帯18人です。

問 住民税非課税の方への周知は、どのように行いますか。

答 資格証の方の中には、所得が未申告で、申告すれば市民税非課税世帯となり、無料接種の対象となる方も見ると思われるので、周知の方法を検討してまいります。

問 厚生労働省は、資格証の人も病氣から守るよう対策をとっています。西尾市は、それを周知するために、どのような対策をお考えですか。
答 厚生労働省は、資格証の方が医療を受ける必要が生じた場合で、申し出をした場合、短期保険証を交付してさしつかえないとしています。新たな周知は考えていません。

妊産婦健診初回も無料に

問 これまで妊産婦の健診は、初回が有料で高額なため、受診が遅れる一因にもなっていました。無料にしませんか。

答 厚生労働省も見直しをしました。当市においても平成22年度から、今までの基本健診に超音波検査、初回血液検査及び子宮頸癌検査を追加して、無料実施の方向で検討しています。

市職員採用年齢を
緩めて再チャレンジを

問 西尾市の臨時職員として長期間、例えば5年以上継続して働いてきた人で、現に働いている人は何人ですか。

答 市民病院を除き63人です。

問 そういう人たちは、40歳の年齢制限を緩めて採用試験を受けられるようにしませんか。

答 できません。

グリーン倍増計画具体案は

問 市長の公約では、都市公園と街路樹を10年間で倍増とありますが、1期4年間の具体的計画はどのようですか。

答 平坂東部1号、2号公園、中畑緑地、親子で楽しめる公園事業に着手の予定です。

問 剪定枝の堆肥化をしませんか。

答 その必要性はありますが、現在の経済情勢から、非常に難しいと考えています。

神谷 庄二 議員

安心社会の実現について

問 平坂・西尾幼稚園の一時預かり保育を行う予定はありますか。

答 保護者からの要望を把握した上で、延長保育の必要性を検討します。

1市3町の合併について

問 市長の計画どおり平成23年3月31日までに合併が成立できなかったら、市長は辞任して「民意を問う」覚悟はありますか。

答 4首長の合意確認どおりにならないといって、私や3町長が辞任して「民意を問う」ための選挙を行うという考えはありません。

問 議員の私たちにも「火の玉となってやれ」と言うことは、もし出来なかつたら「辞任する」から議員も頑張れということではありませんか。

答 負けた後のことを考えたら、その試合は必ず勝負にならない。必ず勝ちます。

財政の健全化について

問 マニフェスト・施政方針に財政のことが記載されていませんが、財政についてどのように考えていますか。

答 平成21年度の当初予算では、法人市民税が約25億円の減少のため財政調整基金から22億円、臨時財政対策債12億円にて編成します。平成22年度予算については更なる市税収入の減少が見

込まれています。

問 来年度事業で補助事業の縮小をしなければなりませんか。

答 国・県の補助対象事業の普通建設事業については事業の抑制は避けられません。

問 西尾市土地開発公社の企業誘致による税収効果はどのくらいですか。

答 公社が企業誘致した岡島町、江原町と下羽角町の土地の固定資産税額は誘致前は約23万円で、誘致後は1千635万円で約1千612万円の増収になっており、そのほか償却資産や法人市民税などが見込まれます。

問 民間開発による効果はどのくらいですか。

答 平成21年度では土地で約1千700万円、家屋で960万円、償却資産で約2千700万円の増、合計で約5千400万円の増です。

問 平成21年度で、区画整理の税収効果はどれくらいですか。

答 伊藤区画整理地区では、土地で約490万円増、また家屋では平成元年の換地前と比較すると約3千万円の増、合計約3千500万円の増となります。

問 同地区の個人市民税はどのくらいですか。

答 区画整理内に家屋の新築が379

棟で、仮に3割の方が納税したとすると約1千530万円の増収となります。

問 歴代市長はすべて大企業を誘致したが、企業誘致する覚悟はありますか。

答 精いっぱい頑張つて、新しい産業を見つけないと思っています。

広中 利臣 議員

子ども司書育成と
国民読書年について

問 子ども司書の育成講座を開設し、読書アドバイザーを育成し、家読(うちどく)を進め、雑誌図書館を設置し、国民読書年を記念する子ども読書キャンプを開催しませんか。また、保育園等に芸術士を派遣しませんか。

答 芸術士派遣と家読は進めますが、後は考えていません。

問 学校でがん教育の授業を開設し、過眠症のナルコレプシー等のパンフレットの配布や啓発ポスター掲示や、成人T細胞白血病(ATL)などの原因のHTLV-1(ヒトリンパ球向性ウイルス1型)の母子感染を防ぐための必要な情報提供と検査を勧めるチラシの配布と広報等で周知をしませんか。また、急病児のお迎え保育を創設しませんか。

◎ 発ガンの要因となっている生活習慣病の予防と健康保持を図り、急病児お迎え保育は受け入れ先の病院が見つけれない状況です。後は考えていません。

政策観光と福祉観光都市
整備について

◎ 政策観光のプロジェクトチームを設置し、福祉観光都市として高齢者や障がい者に配慮した街づくりを進め、職人の技体験館を設置しませんか。また、横断歩道に視覚誘導標識（「テリネーター」）を設置し、歩車分離式信号を設置しませんか。

◎ プロジェクトチームは検討し、街づくりは進めます。職人の技は、本町みそパークの体験工房や抹茶工場見学を紹介し、また、視覚誘導標識は研究し、歩車分離式信号は前向きに検討しています。

◎ 高齢者や障がい者や妊婦等の運転者が道路に専用駐車できるための計画を策定し、高齢者や障がい者駐車場利用証（パーキングパーミット）を発行しませんか。

◎ 市民病院の南側道路の一部とせんねん村の北側道路の一部が計画されていますが、利用証は予定していません。



自転車重点都市整備について

◎ 自転車重点都市の整備をし、電動アシスト自転車のレンタルや助成制度を創設し、電動自転車や3人乗り自転車の試乗会を開催しませんか。

◎ 試乗体験会は設けませんが、後は考えていません。

弁当の日とフードバンクについて

◎ 弁当の日と、品質に問題がなくても廃棄される食品を必要とする人たちに届けるフードバンクを設置し、高齢者身元保証人制度を創設しませんか。

◎ 弁当の日は調査研究し、フードバンクは考えていません。保証人は財団法人等に紹介しています。

稲垣 昌利 議員

創意工夫による施策展開について

◎ 財政状況は非常に厳しいですが、市民サービスは低下させられません。職員の創意工夫で、小回りのきくサービスを提供していくために「ゼロ予算事業」への取り組みを検討しませんか。

◎ 職員一丸でゼロ予算事業に取り組み、最小で最大の効果が挙げられるよ

うに努力していきます。

◎ 市長が掲げる「市政経営品質会議」が現在までに5回開催されていますが、その状況はどうですか。

◎ 60件の提案や報告があり、現在、各提案の進捗状況を確認しています。

◎ 「入りをはかりて、出るを制す」という基本的な考えのもと、「儲ける」

◎ 新たな歳入の検討をしていますか。

◎ 広告掲載事業や土地の売却などを積極的に進めていきます。また受益者負担の原則で各種使用料手数料等

◎ の見直しを検討しています。

◎ 厳しい財政状況や職員のスリム化の推進で、行政に全てのサービスの要求は困難になってきているのも事実なので、「アダプト制度」を拡充するな

◎ ど、住民本位の施策も研究しませんか。

◎ 公益活動等補助金制度を実施しており、今後も市民の自主性・自立性を引き出す「仕組みづくり」「人づくり」

◎ を図っていきます。

「まちづくり・まちおこし」について

◎ 「小京都・西尾」「城下町・西尾」を前面に出してPRしていくにあたり、歴史や文化を伝える町並みが失われつつありますが、その保全を主な内容とする「新城下町条例」について、現状

はどのように進められていますか。

◎ 現状では、町並みの保全・維持は困難ですが、それらを総合的に行っていくにはルール作りが必要で、それが「新城下町条例」だと考えています。住民のみなさんとの意見交換の場の実施に向けて準備し、来年度から本格的

◎ 実施に向けて取り組んでいきます。

◎ 10月10日に合同開催した『第18回

◎ 「抹茶の日」記念行事』と『第24回西尾市農林水産振興展「アグリンフェア西尾」』の状況はどうでしたか。

◎ 合同開催で相乗効果を生み出すことができ、約1万5千人が訪れました。

◎ 11月1日に開駅を迎えた「道の駅にしお岡ノ山」の利用状況はどうですか。また、駐車場の動線が非常に分かりにくいので改善しませんか。

◎ 平均来場者数は1日当り4千500人強で、売上額は目標を上回っていると聞いています。駐車場につきましては国土交通省に要望をします。

◎ 「まちづくり・まちおこし」には立案から実行、そして検証見直しまで一貫して動ける特命部署と実行部隊が必要だと思えます。部門間の垣根を越えたまちづくりプロジェクトチームを設置しませんか。

◎ 現状では新たな常設部署の設置は難しいと考えていますが、関係部署と一度調整をしてみたいと思います。

◎

◎

◎

◎

◎

◎

◎



12月定例会で可決された議案



★人権擁護委員に、辻村義之氏、松原満男氏の推薦に同意しました。

★消防法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理条例の制定について	消防法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 34 号）が公布、施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	週の勤務時間を 40 時間から 38 時間 45 分に短縮するため、改正するものです。
★西尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 30 号）が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	分べん料等の料金を改定するため、改正するものです。
★西尾市新庁舎建設基金に関する条例を廃止する条例の制定について	庁舎建設事業が完了したため、条例を廃止するものです。
★西尾市鈴木熊太郎福祉基金に関する条例を廃止する条例の制定について	西尾市鈴木熊太郎福祉基金を廃止し、平成 21 年度西尾市一般会計予算に繰り入れるため、条例を廃止するものです。
★西尾市・幡豆郡三町合併協議会の設置について	西尾市と幡豆郡三町の合併に関する協議を行う合併協議会を設置するものです。
★西尾幡豆広域連合の処理する事務の変更及び西尾幡豆広域連合規約の変更について	西尾幡豆広域連合の処理事務の変更に伴い、規約の一部を変更するものです。
★愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	三好町が市制を施行すること及び豊川市と合併する小坂井町が、愛知県後期高齢者医療広域連合から脱退することにより、規約を変更するものです。
★定住自立圏形成協定の締結について	一色町と定住自立圏形成協定を締結するためのものです。
★定住自立圏形成協定の締結について	吉良町と定住自立圏形成協定を締結するためのものです。
★定住自立圏形成協定の締結について	幡豆町と定住自立圏形成協定を締結するためのものです。
平成 21 年度 12 月補正予算では、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、介護保険特別会計予算を可決しました。なお、平成 21 年度一般会計補正予算に対する議員提出の修正案が提出されたものの否決しました。	

☆ 12 月定例会で否決された議案（議員提出議案）

○西尾市住民投票条例の制定について

■請願書

★西尾市、幡豆地区に養護学校の設立を希望する請願書	西尾市中畑二丁目 中根愛子 他 8 人	趣旨採択
★西尾市と幡豆 3 町との合併の是非についての住民投票を求める請願書	西尾市亀沢町 加藤フミ 他 3,390 人	不採択

■陳情書

★西尾市幡豆郡三町合併協議会の設置についての陳情書（継続審査分）	社団法人 西尾幡豆青年会議所 理事長 野村和弘	採 択
★西尾市幡豆郡三町合併についての陳情書（継続審査分）	西尾商工会議所 会頭 都築勝久	採 択
★西尾市幡豆郡三町合併についての陳情書	社団法人 西尾幡豆医師会 会長 田中正規	採 択
★改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書	愛知県司法書士会 会長 磯貝勇壽 他 2 団体	採 択
★細菌性髄膜炎の予防接種に関する意見書採択を求める陳情書	愛知県保険医協会 理事長 荻野高敏	不採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★後期高齢者医療制度の廃止および国民健康保険制度への財政措置などを求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★消費税率引き上げに反対する意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★社会保障費 2,200 億円の削減方針の撤回と医師・看護師不足の解消を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択



★障害者自立支援法の廃止、障害者総合福祉法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★医療・介護・福祉などの充実を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択
★後期高齢者医療制度の改善を求める意見書の提出を求める陳情書	愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田秋	不採択

意見書

次の意見書を、国会及び関係行政庁に提出しました。

★国の合併支援策の継続を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
★改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣、多重債務者対策本部長、消費者及び食品安全担当大臣、国家公安委員会委員長

★特別委員会廃止のお知らせ

庁舎建設特別委員会を昨年12月に廃止しました。

★西尾市議会選出の西尾市・幡豆郡三町合併協議会委員が決まりました。

12月25日に西尾市・幡豆郡三町合併協議会が設置され、議会選出となる合併協議会委員が次のとおり選任されました。

2号委員（議会議長）	3号委員（議会議員）	合併協議事項などの詳細については、合併協議会だよりに載っていますのでご覧ください。
山田慶勝	榊原康三	
	岡田隆司	
	神谷庄二	

11月臨時会で可決した議案

★専決処分の承認について	新型インフルエンザワクチン接種費給付事業実施に伴う事業費を執行する必要が生じ、関係予算を専決処分の承認を求めるものです。
★西尾市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当の支給率を引き下げるため改正するものです。
★西尾市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当の支給率を引き下げるため改正するものです。
★西尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	期末手当及び勤勉手当の支給率の引き下げ、給料月額の設定等のため改正するものです。

議会の傍聴をしませんか。

どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

- ※ 本会議、委員会は午前 10 時から開会します。
- ※ 本会議は議場、委員会は第 1 委員会室で行います。
- ※ 車椅子の方も傍聴できます。また、本会議場の音声を大きくしてイヤホンで聴くことができる携帯レシーバーの貸出しも行っていきます。
- ※ 日程は変更になる場合もありますので、傍聴の際には議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局 0563 - 56 - 2111 (内線 6102)

● 12 月定例会の傍聴者は延べ 147 人でした。

3 月定例会開催予定のお知らせ

2 月 26 日(金)	本会議(施政方針、議案上程等)
3 月 1 日(月)	本会議(施政方針に対する質問)
3 月 3 日(水)	本会議(一般質問)
3 月 4 日(木)	本会議(一般質問)
3 月 5 日(金)	本会議(議案上程等)
3 月 9 日(火)	厚生教育委員会
3 月 10 日(水)	経済建設委員会
3 月 11 日(木)	企画総務委員会
3 月 12 日(金)	市民病院改革特別委員会
3 月 24 日(水)	本会議(委員長報告等)

インターネットで議会を見よう！

市民のみなさまに議会の様子をさらに広く知っていただくために、9 月定例会から本会議映像のインターネット配信を行っています。

現在は平成 21 年 9 月、12 月定例会(一般質問等)の様子が視聴可能となっています。

※西尾市議会ホームページから、アクセスできますので、ぜひ一度ご覧ください。

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日(放送内容)	放送開始時間
2 月 27 日(2/26 施政方針)	7:00~、12:00~、16:00
3 月 2 日(3/1 施政方針に対する質問)	18:00~
3 月 6 日(3/3 一般質問)	18:00~
3 月 10 日(3/4 一般質問)	18:00~

一般質問等ケーブルテレビのキャッチ 16CH(デジタル 107CH)で放映します。詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。

また、市議会ホームページでもお知らせしますのでご確認ください。

西尾市議会だより編集委員会
電話 56-2111
FAX 54-0311

◎田中 弘 ○吉見 弘志
稲垣 昌利 鈴木 亨
高野 邦良 稲垣 正明
広中 利臣 牧野 勝子

議会だより編集委員

国が事業仕分け作業で経費削減を推進しています。西尾市も景気低迷による法人市民税の税収激減に伴う財政悪化が現実となり非常事態宣言を発令してもおかしくない事態となっています。新年度予算編成に当っては、施策の「選択」と「集中」をより一層進め、幸せが実感できる西尾市を目指します。

さて、12 月 1 日、2 日の本会議で、13 人の議員が市政について一般質問をしました。その中で 8 人の議員が 1 市 3 町合併に関連した質問を取り上げ激論が交わされました。合併協議会の設置議案が本会議最終日に賛成多数で可決され、1 月 14 日、西尾市と幡豆 3 町の合併に向けて合併協議会がスタートしました。市民の皆様は合併のメリット・デメリットを分かりやすく具体的に説明していくことが重要と考えます。

市民一人ひとりがこの問題をしっかりと勉強し、真剣に考え、より良い方向へ進むことを願います。

今後の動向に注目しましょう。

編集室

■ホームページ (<http://gikai.city.nishio.aichi.jp/kaigiroku/>) で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。